

韓国政府による「和解・癒やし財団」の解散方針発表(11月21日)

平成30年11月
外務省

1 韓国政府発表の概要(21日11時半。女性家族部報道資料)

- 韓国政府として、「和解・癒やし財団」の解散を推進し、財団の事業を終えることを決定。今後、解散のための法的手続をとる予定。
- 財団の残金(10月末現在で57,8億ウォン(約5億7800万円))については、被害者、関連団体などの意見を聞きながら、処理方策を用意していく計画。このために、外交部が日本政府と協議を進めるなど関連の外交的措置もあわせてとっていく予定。

2 発表を受けた我が国の対応

- **河野外務大臣による我が国の立場表明**(21日13時頃)
 - ・今般の発表は、日韓合意に照らして問題であり、日本として到底受け入れられない。
 - ・日韓合意は、たとえ政権が代わったとしても責任を持って実施されなければならない。合意の着実な実施は、我が国はもとより、国際社会に対する責務でもある。
 - ・日本は、日韓合意の下で約束した措置を全て実施してきており、国際社会が韓国側による実施を注視している状況。引き続き、韓国側に、日韓合意の着実な実施を求めていく。
 - ・財団の残金が、韓国による日韓合意の着実な実施との観点から適切に使用され、日本政府の意向に反する形で使用されることのないよう強く求めていく。
 - ・財団は、これまで、合意時点での生存者47名のうち34名に対し、また、死亡者199名のうち58名の遺族に対し、資金を支給しており、多くの元慰安婦の方々の評価を得ている。
- 上記に先立ち(21日正午頃)、秋葉外務次官が李駐日韓国大使を召致し、我が国の立場を嚴重に申し入れ。これに対し、先方は、「日韓合意を破棄しない」、「再交渉を求めない」との方針は堅持している旨発言。(※同様の趣旨を21日午後4時頃、水嶋在韓大次席公使→金容吉(キム・ヨンギル)韓国外交部東北アジア局長に対して、申し入れ。)